

みずほ会 グループ 組織図 (令和6年 4月～)



ともえ福祉会 役員(理事・評議員・監事)

役職名	氏名	所属/職歴
理事長	清水 ひとみ	社会福祉法人ともえ福祉会 理事長
理事	畠山 京子	広島都市学園大学 健康科学部 看護学科 非常勤講師
理事	吉長 成恭	甲子園短期大学 特任教授 教育センター長
理事	中田 敬司	神戸学院大学 現代社会学部 社会防災学科 教授
理事	齊藤 清	社会福祉法人ともえ福祉会 特別養護老人ホームともの家 施設長
理事	坂本 智恵	社会福祉法人ともえ福祉会 ともえ保育園 園長
評議員	馬杉 知佐	比治山大学 短期大学部幼児教育科 准教授
評議員	兼重 雅宏	鈴が峰地区社会福祉協議会 会長
評議員	河野 喬	広島文化学園大学 人間健康学部 スポーツ健康福祉学科 准教授
評議員	清水 鐵也	白鳥地区社会福祉協議会 元顧問
評議員	佐々木 みどり	井口台地区民生委員児童委員協議会 副会長
評議員	野口 生子	教育学博士 元安田女子大学 文学部 助教授
評議員	濱島 淑恵	大阪公立大学 現代システム科学域 准教授
監事	藤井 靖尚	司法書士藤井靖尚事務所 所長
監事	鎌倉 隆文	鎌倉司法書士行政書士事務所 所長
評議員選任解任委員	柿木田 健	社会福祉法人広島常光福祉会 理事長

社会福祉法人ともえ福祉会理念
『私たちのかかわる全ての人が幸せだと言える社会をつくる』

全ては私たちが源泉。

「愛と感謝」に溢れ、「夢と希望」に満ちた施設を創りましょう。

愛と感謝

短所を許し補い、長所にかかわる実力を持つことで、人は、他者または自分と一緒に生きていくためにはどうしたらよいのだろうかと考え始め、それを実行しようとする。

それが愛のはじまり。

私たちは人生の終末をご一緒する仕事です。

「愛をカタチにすること」でお互いに安らぎを感じ、ありがたいという気持ちが湧いてくるのではないのでしょうか。

入居者さん、利用者さんが終末を迎えられた時、ご本人、ご家族からだけでなく、私たちも「ありがとうございました」を心から伝えられるように。

夢と希望

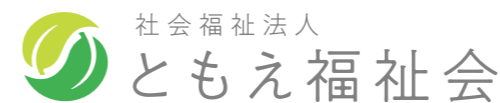
愛を感じて、自分にも他者にも愛を与える生き方をすると未来に希望が湧いてくる。

希望が湧いてくることで、自分だけでなく全ての人が幸せになる為には「何をすべきか=使命」がみえてきて、その世界を描くようになる。それが夢。

私たちが夢を持って、そこに生きる姿をみて、次世代の子ども達に希望が湧いてくる。

「どんな未来に生きたいのか」それを考え、イメージし、その世界を創り出す私たちでありたい。

ともえ福祉会 ロゴマークについて



ともえ福祉会の「ともえ」は二つ巴の意匠である「太極図※」より由来しています。太極図は、森羅万象、宇宙の万物は全て陰と陽二つのエネルギーで構成されているという自然崇拝の思想から描かれている文様です。

相反する陽と陰の二気によって消長盛衰し、陽と陰の二気が調和して初めて自然の秩序が保たれ、陽は陰が、陰は陽があってはじめて一つの要素となりえる。社会福祉法人は、公共的・公益的かつ信頼性の高い法人として存在し、地域、社会における福祉の充実・発展に寄与するために、さまざまな人、事象などがかかわらなければなりません。今、私たちの目の前に現れている現実全ては全て相対であり、それらを調和させることで福祉の充実・発展につながり、その役目が私たちにあります。



※太極図

このロゴマークは、「私たちのかかわる全ての人が幸せだと言える社会をつくる」ともえ福祉会の経営理念から起こる社会福祉の輪を、大地に根をはり枝をはる木々のように、地域、社会へつなげていきたいという想いと、自然崇拝の世界観を融合してつくられています。

「未来をみよう」

私たちはいずれ亡くなりますが、世界は続いていきます。
次世代の人々にどんな世界を残したいですか？

現在、

- 日本の総人口は 1億2400万人
 - ・15歳未満人口は 1420万人
 - ・15～164歳人口は 7392万人
 - ・65歳人口は 3622万人
(うち、75歳以上人口は 2002万人)
- 総務省統計局調べ

総人口は減少しているが、
75歳以上人口は増加している

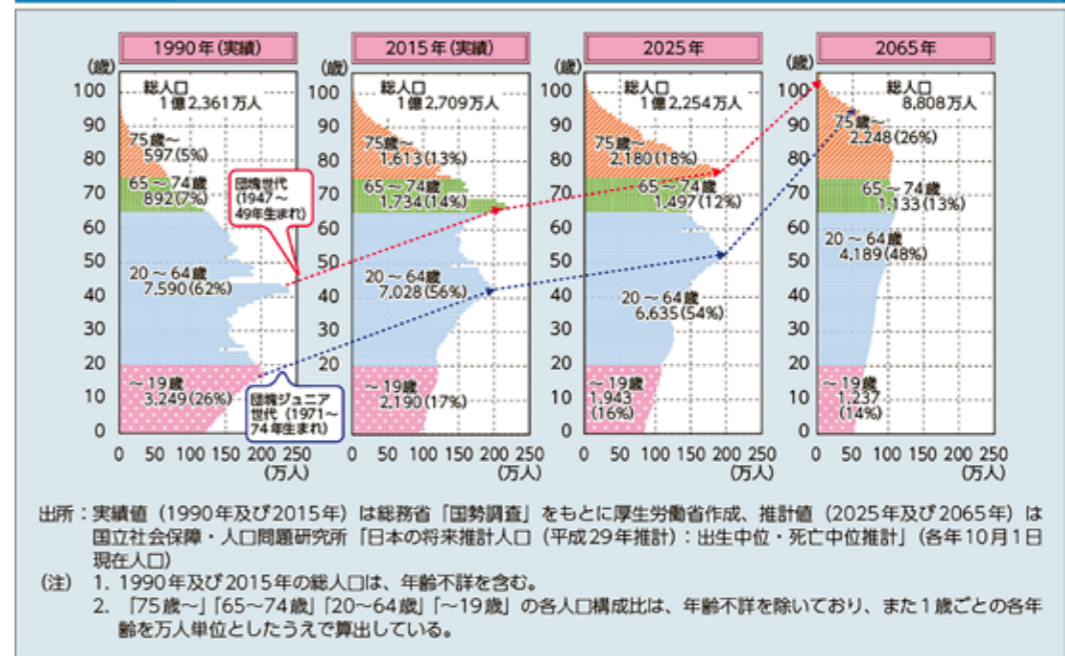
平均寿命 女性87歳／男性81歳
健康寿命 女性75歳／男性72歳

では、日本の未来はどうなっていくのでしょうか。
未来をみることで、今、すべきことがみえてきます。

どんな人生を過ごしたいのか、
どんな仕事をしたいのか、
自分の人生、家族の人生と共に
日本の未来、介護、保育の未来もイメージしてみましょう。



図表 1-1-1 人口ピラミッドの変化 (1990、2015、2025、2065) -平成29年中位推計-



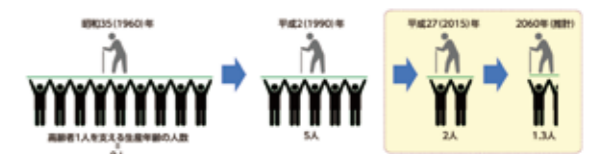
広島県の人口の推移

2010年から2040年にかけて、
総人口は47万人、生産年齢人口は51万人減少。
高齢者人口は18万人増加



社会保障への影響

2060年には、現役世代1.3人で高齢者を支える社会へ



【経済への影響】
県全体の人口が減少すると、消費市場としての相対的な魅力を失うことで、対人サービス関連業種を始めとする企業の県外転出が進むと考えられる。
その結果、労働市場は縮小に向かい、失業と人口の流出が起こり、そのことが更に地域経済の縮小を招くといった『負のスパイラル』に陥るおそれがある。

(出所)「広島県の少子化・人口減少対策」2016.11.30 日韓共同セミナー

福祉事業にかかわる職員としてのあり方

私たちは人にかかわるプロです。
次のことを意識して生きているかどうか常に振り返りましょう。

◆社会に生きる人(社会人)として

公序良俗を犯すことなく、周りの人に気を配り、誰もが気持ちよく居られるような身なり・言葉遣い・行動をする。

○あいさつをする

(おはようございます・こんにちは・こんばんは・おやすみなさい・お疲れさまでした)

○感謝する

(ありがとうございます・お陰様で・いただきます・ごちそうさまでした)

○素直な心で人と向き合う

(はい・ごめんなさい・失礼しました・お願いします)

○心を整える

(靴を揃える・整理整頓・身体と身なりを清潔にする)

○自利利他の心で生きる

(自分が思ったこと、やったことは全て自分にかえってくる。全て自分が源泉。自分の為だけでなく、人にも役に立つように。)

◆専門分野を研究、実践しているか

私たちは各分野の専門家です。
常に新しい情報、知識をいれ、実践することで技術を向上させ、相手に結果を創りましょう。

あなたには師匠(手本にする人)がいますか?

守 師匠の言われることを全てやってみる。

破 全てやってみることで、自分のオリジナリティがつくられる。

離 独立し、後進を育てる

◆リーダーとして

リーダーシップを発揮するには3つの能力が必要です。

1. 今、何が起きているか現実を観て、何をするかを決断し、それに対応する能力
2. 数字を管理する能力
3. 最終的な責任をとる覚悟(最後まで立場を取りきる能力)

施設づくりとその取り組みについて

私たちは人が生活する「場」を創っています。
利用されている方々も私たち職員も
心身共に健康で生き生きと過ごせるように
大切にしたいことがあります。

「衣」

●天然素材で、着心地、使心地の良いものを選んで使う。

体に電気を帯電させないようにし、お互いに健康的な体づくりをしましょう。

体に溜まった静電気は、ホコリを吸い寄せ、アレルギーの原因になるダニの死骸や糞、カビなどを付着させます。また、静電気が原因で体力、身体の抵抗力が落ちてきて、病気の引き金にもなりかねません。具体的には
◎自律神経失調症 ◎疲労蓄積 ◎ストレス増加 ◎血糖上昇 ◎皮膚病悪化を引き起こすと言われています。

「食」

天地のお恵みとそれを作られた方の御愛念に感謝して調理させていただきます。
この食べ物が体の中に入って、自他共にお役にたちますように。
ありがとうございます。

食べるという行為をなぜしているのかを考える。

命を頂く＝エネルギーを頂くということに感謝をしていますか。

<調理する上で気をつけたいこと>

- 化学調味料・添加物・精製したものを使わない。
- 日本人が本来食べてきた物を食べる。
米(玄米)・豆・ごま・海藻・野菜・魚・発酵食品(味噌、漬物など)
- 地産地消
- 一物全体
どこでどのように育ったのか、エネルギーにみなぎったものであるかどうか。

「住」

- 掃除を徹底し、清潔を保つ
ダニ、カビを保有するホコリがないようにし、天然のクリーナー等を使って自然環境に配慮する。
- 電磁波を防止する。
心身の健康を増進する。

社会福祉施設の使命と経営の原則について

社会福祉法第24条「経営の原則」

第1項

「社会福祉法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び透明性の確保を図らなければならない」

第2項

「社会福祉法人は、社会福祉事業及び第26条第1項に規定する公益事業を行うにあたっては、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は定額な料金で、福祉サービスを積極的に提供しよう努めなければならない。」

以上から社会福祉施設を経営する者の使命として、

地域社会におけるセーフティネットを構成する社会資源となり、

地域に暮らす人びとに安心をもたらし、

真に信頼される施設になることがあります。

真に信頼される施設になるためには、

利用者一人ひとりの尊厳を守る良質な福祉サービスの実施とともに、

多様化・複雑化する生活課題、福祉需要への積極的な対応が必要です。

「10の経営原則」

私たちは社会福祉法に掲げられている福祉施設を経営する者の責務と使命を果たさなければなりません。公共的・公益的かつ信頼性の高い経営を行うために、私たちの考え方、価値観が10の経営原則にそっているか確認しましょう。

①公益性

個人が人としての尊厳をもって、家庭や地域の中で、障害の有無や年齢にかかわらず、その人らしい“安心のある生活”が送れるように、国民すべての社会的な自立支援を目指すため支援する。

②継続性

解散時の手続きや残余財産の処分等に関する規定によって、制度的にサービスの継続性が確保されている。よって良質なサービスを安定して提供する義務がある。

③透明性

公的な負担によって行われる事業であるとともに利用制度化が進むなか、積極的な情報開示、情報提供等を行う。

④倫理性

公正、誠実な倫理観に基づく法人経営を行う。

⑤非営利性

事業で得た金銭的成果は社会福祉事業に充てるか、地域の生活課題や福祉需要に還元する。

⑥開拓性

表出しにくい生活課題、福祉需要の掘り起こしや、制度の狭間にあるもしくは制度化されていない福祉需要等に対し、新しい領域として、先駆的に他機関・団体等に先立って対応するとともに、制度化に向けた働きかけを行う。

⑦組織性

高い信頼性が求められる施設にふさわしい組織統治の確立、人材育成等、組織マネジメントに取り組む。

⑧主体性

民間の社会福祉事業経営者としての自主性および自律性を発揮し、自らの意志、判断によって事業に取り組む。

⑨効率性

税、社会保険料等公的な財源を使用することから、より効果的で効率性の高い経営をめざす。

⑩機動性

地域の福祉ニーズ及び制度の変化に対して、すばやく対応する。

これからの社会福祉施設の課題

これからの日本、世界はどんどん変化していきます。

福祉施設を経営する者として

何をみて、感じて、動いていくべきなのでしょう。

中長期計画を作成するうえで、ぜひ考えて頂きたい観点です。



(1) 2025年問題と社会福祉施設

2025年には団塊の世代の多くが後期高齢者になっており、年金・医療・介護において財政的な問題のみならず、特に都市部における施設不足や人材不足が一層深刻になっていると予測されています。年々若年層が減少するなか、介護人材は今後10年で約35万人の不足が生じるという予測もあり、現状の介護福祉士養成校の定員割れなども踏まえ官民あげての対策をしっかりと行う必要があります。また、保育所の整備を進め安心して子育てができる環境をつくり、出生率の改善を図ることも今後10年の大きな国家課題のひとつです。さらにはソーシャルインクルージョンの理念のもと、障がい者の地域移行をさらに進め、かつ、障がい者雇用を増やしていくため各社会福祉施設が一層の工夫を続けることも重要です。

(2) 福祉人材の育成

そうした施策を遂行するためにも、福祉分野で働く人の一層の処遇改善を行い、有能で熱意のある人材が、今まで以上に福祉職場を目指すようになるような環境整備を行うことは、私たち社会福祉施設を経営する者にとって重要な課題です。私たちは、日本の将来を見越した最適な社会保障制度の構築のために自ら人材確保・育成に努力するとともに、処遇改善やキャリアパスの整備などについて現場や地域と一体となって工夫し、併せて、関連する政策提案等を積極的に行っていく必要があります。

(3) 新しい地域包括支援体制

現在、2025年に向け、各地域において地域包括ケアシステムの構築が始まっています。社会福祉施設は、地域の社会保障における中心的リーダーとして医療機関、NPO、ボランティア、地域住民の皆さんと連携し、「全世代が住み慣れた街で最後まで暮らす」ことができる「新しい地域包括支援体制」※をつくる責務があります。特に保険制度や措置制度などの既存の枠組みにとらわれず、生活困窮者支援や中間的就労の推進など地域の福祉ニーズに対して素早く積極的に対応することは、社会福祉施設に強く求められていることと言えます。率先してその地域における公益的活動を行っていく必要があります。

※「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現—新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン—」
厚生労働省新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討プロジェクトチーム (平成27年9月17日)

(4) 公益性とガバナンス

改正社会福祉法により、社会福祉法人は、公益性の高い非営利法人として積極的に情報公開・発信を行うとともに公益性を意識したガバナンスの整備に務める責務があります。すなわち、理事会・評議員会・監事・会計監査人等の設置はもとより、それらがしっかりと機能して社会福祉法人としての行動や実績が社会に認められることが重要です。また、地域の声を反映させるため運営協議会などを設け、その意見を基に公益性の高い事業を行うなど社会福祉法人が今まで以上に地域の共有財産として認知される仕組みも必要となります。単なる法人のガバナンスの整備を行うことのみならず、自主性・自律性をもって地域の中で社会福祉文化を醸成する中心となることをめざします。

株式会社には理事会・評議員会・監事・会計監査人等の設置義務はありませんが、社会福祉施設を経営する者として、同様の価値観や考え方が必要です。

社会福祉施設のあるべき姿と4つの基本姿勢

これからの社会福祉施設の課題をふまえた社会福祉法人のあるべき姿を記します。
国民から信頼される組織であり続けるためには、全職員で探究し実施することが必要です。

4つの基本姿勢と14の具体的な課題をチェック項目とともに記しました。
中期・長期計画を実施してゆく中で、これらが結果として適えられるよう取り組みましょう。

I. 利用者に対する基本姿勢

- ①人権の尊重
- ②サービスの質の向上
- ③地域との関係の継続
- ④生活環境・利用環境の向上

II. 社会に対する基本姿勢

- ⑤地域における公益的な取組の推進
- ⑥信頼と協力を得るため情報発信

III. 福祉人材に対する基本姿勢

- ⑦トータルな人材マネジメントの推進
- ⑧人材の確保に向けた取組の強化
- ⑨人材の定着に向けた取組の強化
- ⑩人材の育成

IV. マネジメントに対する基本姿勢

- ⑪コンプライアンスの徹底
- ⑫組織統治の確立
- ⑬健全な財務規律の確立
- ⑭経営者としての役割

I. 利用者に対する基本姿勢

利用者の人権を常に尊重し、サービスの質の向上や環境改善に積極的に取り組む。
常に原点に立ち戻り、一人ひとりの人権を尊重した活動を行う。

①人権の尊重

利用者の自己決定と選択を尊重し、その権利擁護を実現するとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービスを提供する。

経営理念等における明確化

- 法人の経営理念として、利用者の人権を尊重し、個人の尊厳を守る姿勢を明文化するとともに、これを積極的に発信しているか。
- 福祉の理念と根本的に相容れない虐待、身体拘束等を決して容認せず、根絶する姿勢を明示しているか。

職員に対する倫理教育の充実

- 利用者の人権を尊重し、個人の尊厳を守ることの重要性について、職員が認識を深めるよう「倫理綱領」の策定、人権教育等の具体的な取り組みを実施しているか。

インフォームドチョイスの重視

- 契約制度によるサービスはもとより、措置制度によるサービスにおいても、利用者への十分な説明を行い、十分な理解を得られた上での福祉サービスの提供を徹底しているか。

利用者の自己決定と選択の尊重

- 利用者やその家族等への説明にあたり、個々の特性に配慮した説明方法を用いて選択肢を提示するなど自己決定を尊重する取り組みをしているか。
※障害者の権利条約における「合理的配慮」等。

苦情解決・相談体制の整備

- 利用者やその家族等からの苦情・相談に誠意をもって的確に対応するために、受付担当者の設置や第三者委員の選任など、是正・改善の仕組みを確立し、的確に運用しているか。

虐待を発生させない体制づくり

- 虐待チェックリスト等の活用により、職員が自己の支援について振りかえる機会を設け、虐待の早期発見・早期対応に努めているか。
※「障害者虐待防止の手引き(チェックリスト)」(全国社会福祉協議会)など。
- 利用者の権利擁護や権利侵害について、職員が具体例を利用者に示す機会を設けるなど、利用者自身が自らの権利について理解する取り組みを行っているか。
- 実際に虐待事例が発生した場合に備えて、マニュアルなどにより具体的な対応が定められているか。

個人情報保護体制の整備

- 利用者のプライバシー、個人情報保護に対する姿勢を明確にするとともに、個人情報保護方針や個人情報保護規定を整備して、実効的に運用しているか。

成年後見制度等の活用

- 成年後見制度や日常生活自立支援事業等の活用により、利用者財産の適切な管理に努めているか。